

H-1 ページ

(法第10条第1項第7号)

2023年度の事業計画書

NPO 法人犬と猫のためのライフポート

1 事業実施の方針

①の事業では、犬猫合計700頭以上を引き取り保護することを目標とする。これを実現するために人員の確保および教育の強化を実施する。

②の事業では、犬猫合計700頭を新しい飼い主に譲渡することを目標とする。
また引き続き譲渡が困難な成犬や成猫の対策を強化するため、成犬50頭と成猫50頭の譲渡を目標とする。
なお、飼育管理能力の指標として、譲渡までの犬の滞在日数30日以下、死亡率5%以下、猫の滞在日数60日以下、死亡率10%以下を目標とする。

③の事業では、情報発信を強化し、より多くの対象者に情報を届けることを目標とする。

④の事業では、①で保護した動物の不妊手術を滞りなく行うことを目標とする。また外来診療についてはその役割を見直すこととする。

⑤の事業では、従前のおりより良い情報発信を目標とする。

⑥の事業では、新規事業を立ち上げるための準備を行う。

⑦の事業においては、本来事業の助けになる収益事業についての調査および研究を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
①行政施設で殺処分される犬猫を引き取り保護・飼育する施設（アニマルシェルター）を運営する事業	保健所や愛護センターなどの行政施設で殺処分直前の犬猫を施設に保護して、譲渡のための健康管理やしつけ等を行う。 また、譲渡が困難な犬猫については、施設で生涯飼育する。	随時	法人事務所	21名	千葉県、茨城県、福井県、静岡県、山梨県、船橋市、柏市の7自治体

H-2 ページ

②行政施設から引き取った犬猫に不妊手術を施し、新しい飼育者へ譲渡する事業	前記事業で保護した犬猫たちに不妊手術を施し、新しい飼い主に譲渡する。	随時	全国	15名	犬猫の飼育を希望する不特定多数
③幼齢避妊去勢手術の普及と犬猫の適正な飼育を啓発する事業	団体ホームページで犬猫の飼育に関する情報提供や啓発を行う。	随時	法人事務所	2名	不特定多数
④幼齢避妊去勢手術を主たる目的とした動物病院事業	団体が保護中の犬猫の不妊手術および、保護団体や個人が保護する犬猫を対象に、幼齢不妊手術外来を提供する動物病院を運営する。	随時	法人事務所 所属の動物病院	5名	犬猫を保護する団体や個人
⑤この法人の特定非営利活動に係る事業に関する情報提供・サービス事業	主にインターネットを通じて、前記事業すべてに対する情報発信を行う。	随時	法人事務所	3名	不特定多数
⑥その他この法人の目的の達成のために必要な事業	新規事業を模索し、開拓し、立ち上げるために必要な調査・研究・準備等を行う。	随時	全国	2名	不特定多数

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数
<ul style="list-style-type: none"> ・ペットホテル事業、 ・ペット霊園事業 ・通信販売事業 ・損害保険代理業 ・ドッグラン事業 ・物品販売事業 ・飲食事業 ・前号に該当しない動物病院事業 	本来事業の助けとなるよう、定款に規定されたその他の事業についての調査および研究を行う。	随時	法人事務所	2名

以上

NPO 法人犬と猫のためのライフポート
2023年度 事業計画書

＜この事業計画書について＞

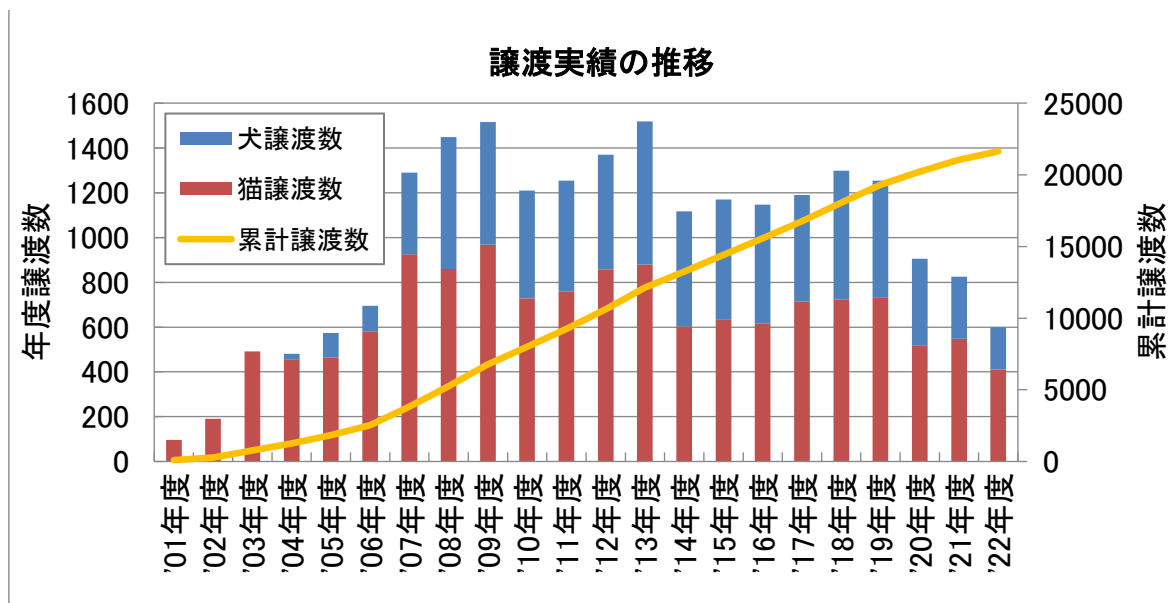
この文書は、当団体を応援して下さる皆様によりわかりやすいメッセージをお届けするために、行政機関に提出する書式とは別に作成しているものです。

＜団体としての目標設定の在り方を変更します＞

まずは当団体の活動の振り返りをさせてください。

当団体ではこれまで「一頭でも多くのいのちを救おう」を合言葉に、年間1,000頭の救命数を目標として掲げてきました。実際に年間1,500頭の救命を実現した年もありました。

【図1】 年度譲渡実績の推移

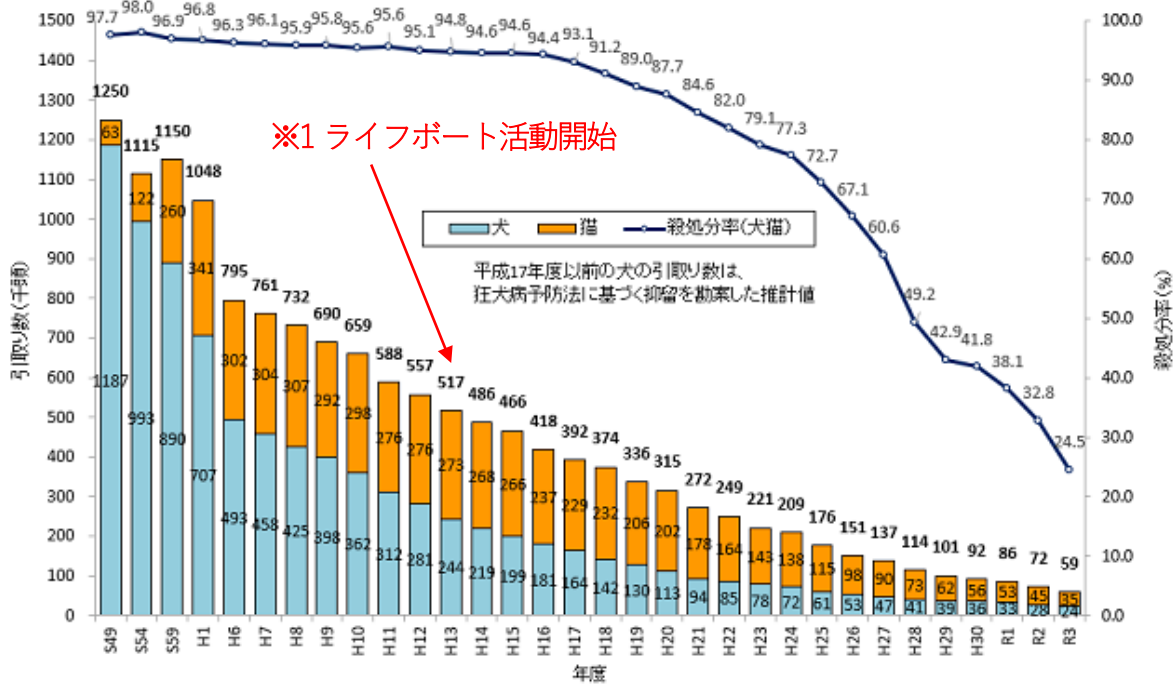


こうした目標を掲げてきたのは次のような理由からです。

当団体が活動を始めた当初は毎年数十万頭の犬猫が保健所にもちこまれ、その9割以上が殺処分されていました。にもかかわらず有効な救命手段は少なく、それどころか殺処分をする行政機関を批判することが愛護活動だと思われてしまっている節もある、そんな時代でした。

【図2】 全国の犬・猫の引き取り数の推移

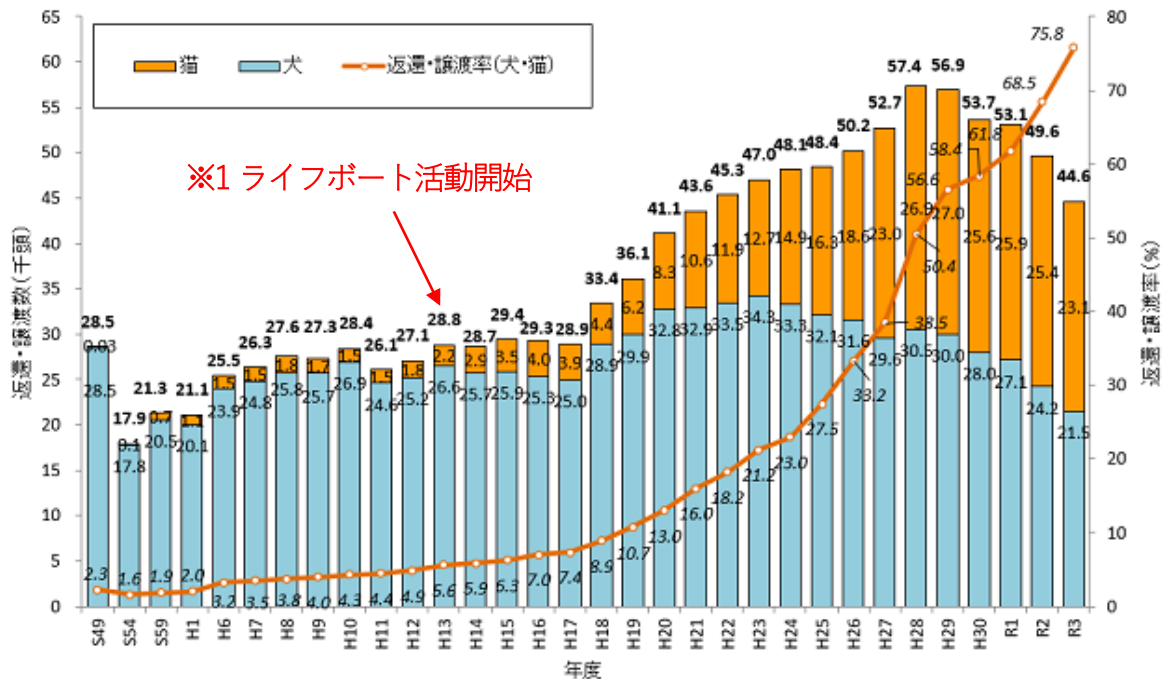
H-4ページ



環境省 統計資料から引用 : https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html ※1 (赤字) は当団体が追記

私たちはこうした状況を変えたいと思い、かと言って明確な答えを持っているわけではない中でも試行錯誤を続けました。そして「実際に犬猫が助かる方法は何だろう?」ということを考え行動する中で「保健所からの保護、施設での飼育、附属動物病院での医療、里親さんへの譲渡」を一貫して行う現在の活動スタイルが完成しました。私たちが元祖なのかどうかはわかりませんが、幸い法律の改正や社会の変化にも後押しされて2006年(H18年)頃から保健所で助かる命(特に猫は救命数、犬は救命率)が大きく増えていきました。

【図3】全国の犬・猫の返還・譲渡数の推移



環境省 統計資料から引用 : https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html ※1 (赤字) は当団体が追記

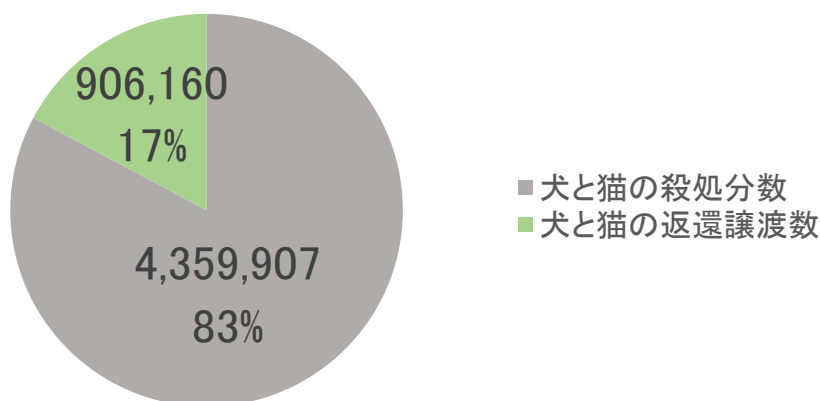
現在では保健所に持ち込まれてしまった犬猫の譲渡返還率が8割にも届こうとしているのは隔世の感さえあります (もちろん十分だと言っているわけではありません)

【コラム】 殺処分が減ったのは社会が良くなったから？

結論から書くと、殺処分が減った最大の理由は「処分し尽してしまったこと」と「野生動物が生活する空間を奪ってしまったこと」であり、この身もフタも無い事実は「社会が良くなった」などという綺麗ごとで語ってはいけなないと考えています。

確かにこの20年間あまりで救命数は増えましたが、それでも保健所に持ち込まれた約527万頭のうち、譲渡や返還で助けることができたのは約91万頭と救命率は約17%に過ぎません。もっと時代を遡ればよりひどい状況だということは容易に想像がつかます。これだけの殺処分をすればその数が減るのは当たり前のことです。

2001年度～2021年度の殺処分数と救命数の比較



※環境省統計 2001年度～2021年度の21年間を集計

また行政機関での引取のハードルが上がったことで「見えない殺処分」があり得ることも忘れてはいけません。

もちろん、救われた犬猫たちの命と、共に暮らした人間たちの時間はとても貴重なものです。それでもなぜわざわざネガティブなことを書くかという、一つは問題を正しく解決するには事実から目を背けてはいけなからです。もう一つは「感動的なビフォーアフター」が大好きな一部メディアや、それを真に受ける「無邪気」な人たちが保護活動の極端な側面だけを取り上げることに危機感を覚えているからです。

こうした間違っではないいまでも、多分に印象操作された情報に触れた人たちは「どんな保護犬も愛情をかければ懐いてくれる」「動物にも人間の言葉が通じる」という幻想を抱きがちです。しかし現実には犬も猫も人間も、それぞれ異なる習性を持った生命体で、100%理解しあえることはありませんし、野生動物としての本能もある彼らの扱いを間違えれば大事故も起こりかねません。

また近年ではペット産業を行う企業が、いわゆる「繁殖引退犬」などを「保護犬」として譲渡する試みを始めています。もちろんそうした動物たちを一般家庭に譲渡することには反対しませんが、団体やボランティアの長年の努力で培ってきた「保護犬・保護猫」というイメージを、企業の都合で歪曲して使うことには強い違和感を覚えています。

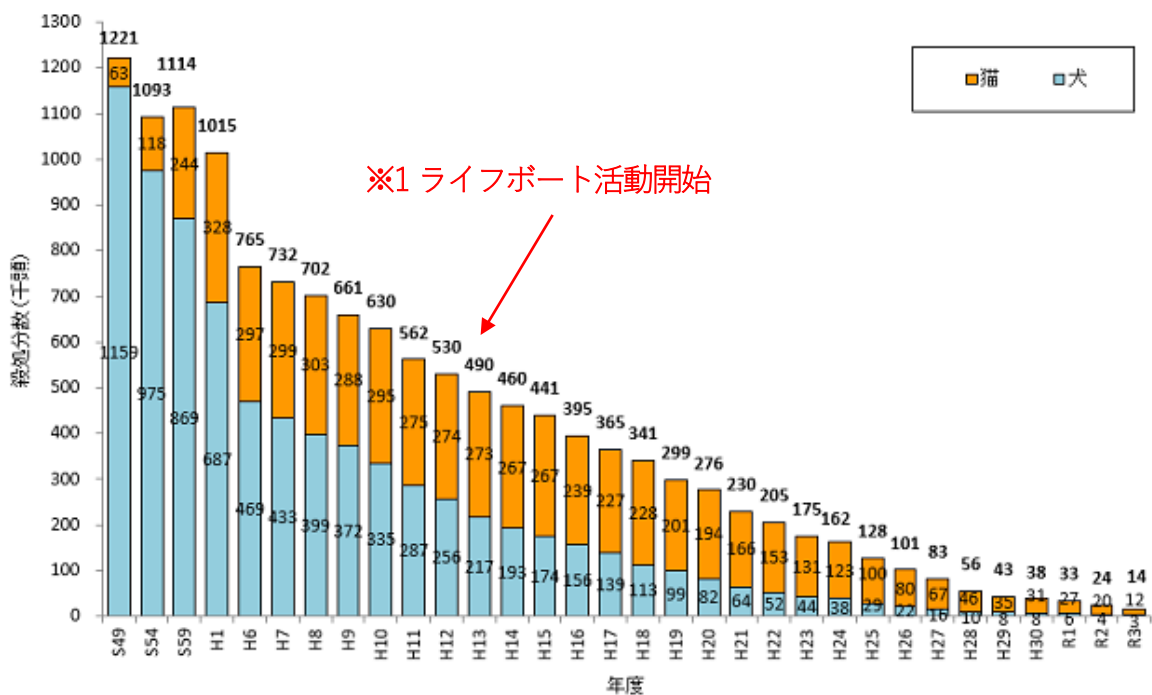
私たちには「他者批判よりも現実的な行動を取る」という理念があるため、これまでこうした話をあまり積極的にしてきませんでした。しかし昨今の状況から、一つの捉え方として共有する価値があると考えこの場を書かせていただく次第です。

<当団体が認識する殺処分問題の現状>

いずれにしても殺処分問題を取り巻く状況は大きく変わりました。

全国で毎年数十万頭が殺処分されていた過去の状況と、1万4千頭に減った現在では優先して取り組むべき課題も、その解決方法も変わるはずです。

【図4】全国の犬・猫の殺処分数の推移



保健所に持ち込まれる子犬が減った結果、とても皮肉なことに誰もが欲しがらるカワイイ子犬は里親さん

H-7 ページ

が順番待ちさえしているような状況です。一方で怖がりだったり、大きくなってしまったりで譲渡が難しい成犬や、介護が必要な老犬たちの居場所は足りていません。団体やボランティア、保健所の職員などがそれぞれの立場で努力していますが、まだまだ不十分なのが現状です。

猫も活動する団体や個人が増え、保護猫カフェなどの新しい保護スタイルも普及して保護の機会が増えています。保健所に持ち込まれる猫が発生してしまう問題やノラ猫や地域猫の問題は未解決のままです。

にもかかわらず少子高齢化で動物を飼える家族は減少傾向にあり、譲度による救命は飽和状態を迎えつつあると考えています。この状況で私たち一団体での救命数にこだわることは保護団体間での里親さんの奪い合いにほかならず、本当の問題解決にはつながりません。

以上のような理由から、本年度以降は譲度数だけの目標から一步前進し、現在の課題を今一度見直し、その解決により一層力を入れて取り組んで参ります。

<活動全体にかかわる目標>

以上のようなことを踏まえた上で下記の目標を掲げて活動いたします。

◆2028年までに、一部の人や団体だけを犠牲にすることなく、殺処分ゼロを実現する自治体を新たに作ります。◆

「殺処分ゼロ」という単語はイメージだけが先行しがちですが、元々持ち込みの少ない自治体であればそのすべての子たちを保護することで無理やり達成することもできなくはありません。しかし団体やボランティアの保護能力にも限界がありますので、その分他の自治体からの保護を減らさざるを得ない、という点で本質的には意味がありません。(念のため、多くの人に知ってもらうための広報的なインパクトは大きいと思いますし一定の意義があると考えています。)

また、人間の医療や福祉でも問題になっていますが、動物の保護活動も一部の人の犠牲によって成り立っているのが現実です。これはボランティアに限った話ではなく、人や法律を守ることと動物を守ることの板挟みになっている自治体職員なども含みます。昔と比べれば少なくなりましたが、依然として行政機関に無茶を言うことが仕事になっている愛護活動は存在します。献身と言えは聞こえがいいですが、それだけでは継続性や広がりには限界があるばかりか、こうした活動全体が一般の人から敬遠されかねません。特に活動に関わりたいと感じてくれる若者を遠ざけるのではないかと懸念しています。

こうした思いから、単純に殺処分ゼロを掲げるのではなく、具体的な道筋と在り方をイメージできる目標を掲げることにいたしました。

H-8ページ

2028年までに、一部の人や団体だけを犠牲にすることなく、殺処分ゼロを実現する自治体を新たに作ります。

この目標に興味のある自治体の方からのご連絡をお待ちしています。

当団体は最初のステップとして、どんなに小さな規模でも良いからこの目標を達成したいと考えています。ぜひご検討ください。

<犬と猫にかかわる目標>

猫は依然として保健所に持ち込まれる子が多く、譲渡による救命が大きな柱であるため下記を目標とします。

◆猫の年間500頭の譲渡を目標とします。◆

犬は多くを占める成犬たちには一頭一頭に合わせた丁寧な対応が必要なため譲渡の数値目標は設定しません。代わりに下記を方針として掲げます。

◆2028年度末までに成犬の収容能力を二倍にすることを目標にします。◆

収容能力とは単にスペースがあるというだけではなく、一頭一頭に十分なお世話が行き届き、ご家庭には及ばないものの犬たちが元気に幸せに暮らしている状態をいいます。

なお、目標ではないものの救えるはずだった子犬を取りこぼすことなく譲渡できた場合は約200頭の譲渡を見込んでいます。

<その他の施策について>

前回までお伝えしていた「人材教育・人材活用の強化」「外来不妊手術の実施」や「施設の改善・増改築」については活動目標の達成を目指す中で目的や手段を明確化し、必要に応じて実施して参ります。

以上が2023年度の事業計画です。

これからも皆様のご支援・ご声援をよろしくお願いたします。

2023年5月吉日
NPO法人犬と猫のためのライフポート
理事長 稲葉友治